

第2次学校安全の推進に関する計画（閣議決定）

現状
・
課題

- 東日本大震災の教訓を踏まえて、実践的な安全教育、防災マニュアルの整備や安全点検・見守り活動等が推進されてきた。
- 学校管理下で発生する事故、犯罪被害、交通事故等は全体として減少しているものの、いまだ児童生徒等の安全が十分に確保されているとは言い難いため、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、対策を推進することが必要。
- 学校安全の推進に当たって、地域間・学校間・教職員間に差が存在していることから、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進することが求められている。

目指すべき姿

- 全ての児童生徒等が、**安全に関する資質・能力を身に付ける**ことを目指す。
- 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、**死亡事故の発生件数については限りなくゼロ**とすることを旨とするとともに、**負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少**傾向にすることを旨とする。

推進
方
策

- 全ての学校において**、**組織的な取組を的確に行えるような体制を構築**する。
系統的・体系的で実践的な安全教育を実施する。
保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築する。
外部の専門家等と連携した安全点検を徹底する。
- 全ての教職員が**、**学校安全に関する資質・能力を身に付ける**。
- 検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクル（PDCAサイクル）として実施する。

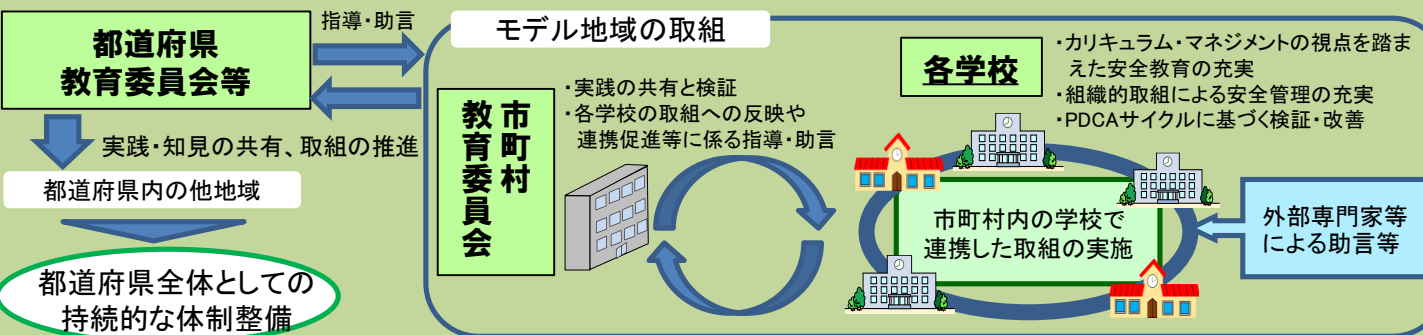


具体的実現策

全ての学校において、学校安全に取り組める体制づくりへの支援

(ア) 学校安全推進体制の構築

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、防災をはじめとした学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。



全ての教職員の安全に関する
資質・能力の向上のための支援

(イ) 学校安全推進のための手引き作成

学校安全計画に基づく取組の充実のための参考資料として、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の刷新を行う。

